『サウンドデザインフェスティバル in 浜松 2021』 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応

サウンドデザインフェスティバル in 浜松 2021 主催 (はままつ響きの創造プロジェクト実行委員会)

「静岡県イベント開催における感染防止方針」に則り、『サウンドデザインフェスティバル in 浜松 2021』の開催に伴う、ステージイベント、ワークショップ、展示などの催しを実施 するにあたり、以下のとおり新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を実施いたします。皆さまにご案内いたしますととともに、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●3密管理

- 1. 密閉対策
 - ・会場内の常時換気 (搬入口の開放)。
- 2. 密集対策
 - ・入場者数をリアルタイムで把握し、混雑時は入場制限によりコントロール。
 - ・ステージイベント、ワークショップは事前登録により参加者数を把握・抑制。
 - ・密にならない、スペースに余裕を持った会場設営。
- 3. 密接対策
 - ・ステージイベント、ワークショップでは、座席と座席の間隔を十分に確保。
 - ・ステージイベント会場での歓声禁止。
 - ・ワークショップでの物品の貸し借りは原則禁止。

●衛生管理

- 1. 全体·共通
 - ・会場内は原則として飲食禁止。
 - ・入口受付に自動体温検知器、アルコール消毒を配備。
 - ・会場内ではマスク着用確認。
- ・触れる・体験する展示品周辺、ステージ、ワークショップ入口にもアルコール消毒設置
- ・会場入り口看板、チラシ、WEB 等で来場者に対して感染予防、対策についての周知、協力依頼。
- ・ステージイベントやワークショップ実施後の座席、備品は各公演が終了するたびに消毒。

- 2. 来場者にお願いすること
 - ・会場入口における検温、手指消毒。
 - ・エリア(ステージ、ワークショップ、展示)入口における、手指消毒。
 - ・会場内でのマスク着用。
 - ・会場の混雑状況により行う入場制限、誘導等スタッフの指示への協力。
 - ・新型コロナウイルス接触アプリ(COCOA)の活用。
 - ・会場に掲示されている「はままつLINEコロナ見守りシステム」のコードの読み取り。
- ・以下の場合は入場をお断りさせていただきます。
 - ① 検温で37.5 度以上の発熱の症状もしくは体調に不安のある方。
 - ② マスクをご着用いただけない方 (マスクは各自でご用意ください)。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある方。
 - ④ ご来場日から遡って過去2週間以内に、入国制限や入国後の観察機関を必要とされる国・地域、緊急事態宣言の発出された地域への訪問歴および該当在住者との濃厚接触がある方。
- 3. 出演者にお願いすること
 - ・イベント開催する2週間前からの検温と体調チェック。
 - ・会場内ではマスク又はフェイスガード着用。
 - ・イベント中は消毒を携帯し、会場内で何かに触れた時の手指消毒。
 - ・参加者と話すときの距離の確保(1m以上)。
 - ・新型コロナウイルス接触アプリ(COCOA)の活用。
 - ・会場に掲示されている「はままつ LINE コロナ見守りシステム」のコードの読み取り。
 - ・感染の疑いがある出演者に対して行う、PCR 検査。
- ・以下の場合は本イベントに出演しない。
 - ① 検温で37.5 度以上の発熱の症状もしくは体調に不安がある。
 - ② マスクを着用しない。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある。
 - ④ 出演日から遡って過去2週間以内に、入国制限や入国後の観察機関を必要とされる 国・地域、緊急事態宣言の発出された地域への訪問歴および該当在住者との濃厚接 触がある。
- 4. スタッフへの徹底事項
 - ・準備、打合せの際の事前検温、体調チェック。
 - ・準備、舞台展開、片付けなど物に触る時の、手指消毒。
 - ・マスクを常に着用し、距離を十分とり、換気を積極的に行う。
 - ・新型コロナウイルス接触アプリ (COCOA) の活用。

- ・業務に従事する際、会場に掲示されている「はままつ LINE コロナ見守りシステム」のコードを読み取り。
- ・イベント開催する2週間前からの検温と体調チェック。
- ・イベント中は消毒を携帯し、会場内で何かに触れた時の手指消毒。
- ・感染の疑いがあるスタッフに対して行う、PCR検査。
- ・以下の場合は本イベント業務に従事しない。
 - ① 検温で37.5 度以上の発熱の症状もしくは体調に不安がある。
 - ②マスクを着用しない。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある。
- ④ 出演日から遡って過去2週間以内に、入国制限や入国後の観察機関を必要とされる 国・地域、緊急事態宣言の発出された地域への訪問歴および該当在住者との濃厚接触があ る。